ご意見・ご要望への取り組み　（苦情解決）

方　針

当法人では、ご利用の皆様からお寄せいただいたご意見やご要望に対し、
より良い施設運営のために、迅速かつ適切に対応する体制を整えております。

受付と解決のための仕組

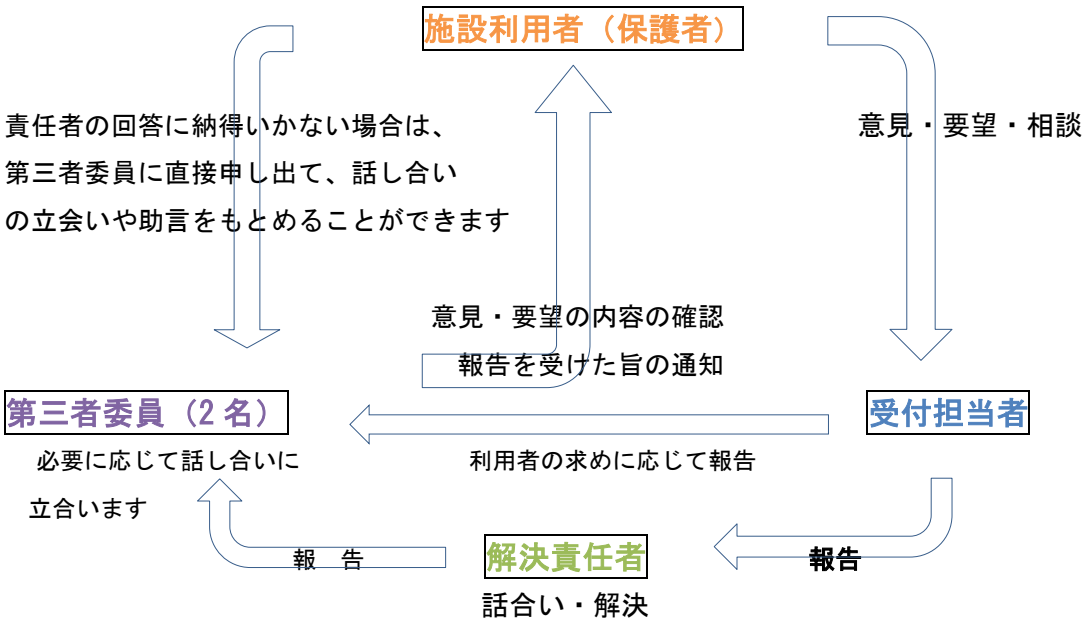

＊受付担当者、解決責任者、第三者委員は、各施設に掲示しています。
保育園では重要事項説明書や、入園のしおりにも掲載しています。

＊改善事項等の解決結果は、各施設に掲示することにより公表しています。